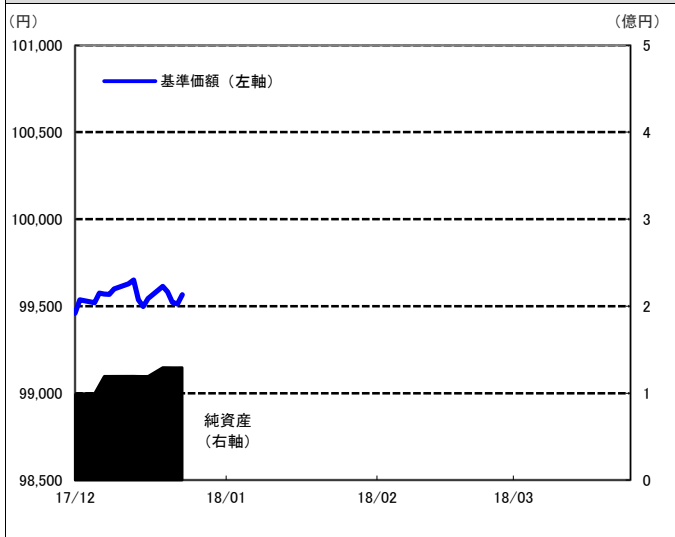


運用実績

2017年12月29日 現在

運用実績の推移 (日次)



・基準価額の推移は、当該ファンドの信託報酬控除後の基準価額を表示しております。
・右記の騰落率は、分配金を非課税で再投資したものと計算しております。従って、実際のファンドにおいては、課税条件によって受益者ごとに騰落率は異なります。

基準価額※ 99,566 円

※100口当たり 分配金控除後

純資産総額 1.3 億円

騰落率

期間	ファンド
1ヵ月	-
3ヵ月	-
6ヵ月	-
1年	-
3年	-

騰落率の各計算期間は、作成基準日から過去に遡った期間としております。

設定来 0.1%

設定来 = 2017年12月7日以降

- 信託設定日 2017年12月7日
- 上場日 2017年12月11日
- 上場市場 東京証券取引所
- 信託期間 無期限
- 銘柄コード 2510
- 決算日 毎年3月、9月の各7日
- 初回決算日 2018年3月7日

分配金(100口当たり、課税前)の推移

期間	分配金(100口当たり、課税前)
1ヵ月	-
3ヵ月	-
6ヵ月	-
1年	-
3年	-

設定来累計 0 円

※分配金実績は、将来の分配金の水準を示唆あるいは保証するものではありません。
※ファンドの分配金は投資信託説明書(交付目論見書)記載の「分配の方針」に基づいて委託会社が決定しますが、委託会社の判断により分配を行わない場合もあります。

資産内容

2017年12月29日 現在

資産別配分	
資産	純資産比
国債	79.9%
地方債	7.7%
政府保証債	2.9%
金融債	0.7%
事業債	5.8%
円建外債	0.5%
MBS	1.3%
ABS	0.1%
その他債券	-
その他の資産	1.2%
合計(※)	100.0%

(※)先物の建玉がある場合は、合計欄を表示しておりません。

指数先物等	-
-------	---

・純資産比は、当ファンドの投資対象であるマザーファンドおよび当ファンドが保有する債券から算出しております。

<組入上位10銘柄>

組入銘柄数: 1,033 銘柄

銘柄	純資産比
国庫債券 利付(5年)第122回	1.4%
国庫債券 利付(5年)第125回	1.2%
国庫債券 利付(10年)第341回	1.1%
国庫債券 利付(5年)第123回	1.0%
国庫債券 利付(5年)第132回	1.0%
国庫債券 利付(10年)第343回	1.0%
国庫債券 利付(10年)第345回	1.0%
国庫債券 利付(10年)第347回	1.0%
国庫債券 利付(5年)第128回	0.9%
国庫債券 利付(10年)第342回	0.9%
合計	10.4%

ファンドは、値動きのある証券等に投資します(外貨建資産に投資する場合には、この他に為替変動リスクもあります。)ので、基準価額は変動します。したがって、元金が保証されているものではありません。ファンドの運用による損益はすべて投資者の皆様へ帰属します。また、本書中の運用実績に関するグラフ、図表、数値その他いかなる内容も過去のものであり、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。当資料は、ファンドの運用状況に関する情報提供を目的として野村アセットマネジメントが作成した資料です。ご購入(追加設定)の際には、投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認のうえご自身でご判断ください。

◆設定・運用は **野村アセットマネジメント**

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第373号
一般社団法人投資信託協会会員
一般社団法人日本投資顧問業協会会員

投資リスク

当ファンドは、債券等を実質的な投資対象としますので、連動対象である債券指数の変動、組入債券の価格の下落、組入債券の発行会社の倒産や財務状況の悪化等の影響により、基準価額が下落することがあります。したがって、投資家の皆様の投資元金は保証されているものではなく、市場取引価格または基準価額の下落により、損失が生じることがあります。なお、投資信託は預貯金と異なります。

※詳しくは、投資信託説明書(交付目論見書)の「投資リスク」をご覧ください。投資信託説明書は、当社インターネットホームページでご覧いただけます。

【当ファンドに係る手数料・費用について】

売買手数料	市場を通して売買される場合、販売会社が独自に定める金額がかかります。 (販売会社ごとに手数料率が異なりますので、その上限額を表示することができません。)
運用管理費用 (信託報酬)	ファンドの純資産総額に、年0.1296%(税抜年0.12%)以内(平成29年12月7日現在、年0.0756%(税抜年0.07%))の率を乗じて得た額に、有価証券の貸付を行なった場合は、日々、その品賃料の43.2%(税抜40%)以内の額から、当該貸付に係る事務の処理を第三者に委託した場合に要する費用を控除した額を加算した額が、お客様の保有期間に応じてかかります。
その他の費用・ 手数料	<p>◆対象指数に係る商標使用料(平成29年11月21日現在) ファンドの純資産総額に対し、年0.0108%(税抜年0.01%)を乗じて得た額とします。</p> <p>◆ファンドの上場に係る費用(平成29年11月21日現在)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新規上場料および追加上場料: 新規上場時の純資産総額に対して、および追加上場時の増加額(毎年末の純資産総額について、新規上場料および新規上場した年から前年までの各年末の純資産総額のうち最大のものからの増加額)に対して、0.0081%(税抜0.0075%)。 ・年間上場料: 毎年末の純資産総額に対して、最大0.0081%(税抜0.0075%)。 <p>※上記の他、新規上場に際して、54万円(税抜50万円)の上場審査料がかかります。</p> <p>◆組入有価証券等の売買の際に発生する売買委託手数料、監査法人等に支払うファンドの監査に係る費用、ファンドに関する租税等。 ※これらは、ファンドから支払われます。(これらの費用等は、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を表示することができません。)</p> <p>◆信託の設定・換金</p> <ul style="list-style-type: none"> ・購入時手数料: ファンドの追加設定のお申込みの際には、販売会社が独自に定める額をご負担いただきます。 ・換金時手数料: ファンドを換金される際には、販売会社が独自に定める額をご負担いただきます。 <p>※当ファンドの「購入時手数料」「換金時手数料」は、販売会社ごとに異なりますので、その上限額を表示することができません。</p> <p>◆その他の費用</p> <p>購入価額は、基準価額に100.02%以内(平成29年12月7日現在100.02%)の率を乗じた価額となります。 したがって、購入時には、基準価額に0.02%以内(平成29年12月7日現在0.02%)の率を乗じて得た額を1口あたりに換算して、購入する口数に応じてご負担いただきます。</p>
信託財産留保額	100口につき基準価額に0.02%以内(平成29年12月7日現在0.02%)の率を乗じて得た額

上記の費用の合計額については、投資家の皆様がファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

※詳しくは、投資信託説明書(交付目論見書)の「ファンドの費用・税金」をご覧ください。

NOMURA-BPI総合の知的財産権およびその他一切の権利は野村證券株式会社に帰属します。なお、野村證券株式会社は、NOMURA-BPI総合の正確性、完全性、信頼性、有用性、市場性、商品性および適合性を保証するものではなく、NOMURA-BPI総合を用いて運用される当ETFの運用成果等に関して一切責任を負いません。

ファンドの販売会社、基準価額等については、下記の照会先までお問い合わせください。

野村アセットマネジメント株式会社
★サポートダイヤル★ 0120-753104 (フリーダイヤル)

<受付時間> 営業日の午前9時～午後5時

★インターネットホームページ★ <http://www.nomura-am.co.jp/>

<委託会社> **野村アセットマネジメント株式会社**
[ファンドの運用の指図を行なう者]

<受託会社> **野村信託銀行株式会社**
[ファンドの財産の保管および管理を行なう者]

ファンドは、値動きのある証券等に投資します(外貨建資産に投資する場合には、この他に為替変動リスクもあります。)ので、基準価額は変動します。したがって、元金が保証されているものではありません。ファンドの運用による損益はすべて投資者の皆様に帰属します。また、本書中の運用実績に関するグラフ、図表、数値その他いかなる内容も過去のものであり、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。当資料は、ファンドの運用状況に関する情報提供を目的として野村アセットマネジメントが作成した資料です。ご購入(追加設定)の際には、投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認のうえご自身でご判断ください。

◆設定・運用は **野村アセットマネジメント**

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第373号
一般社団法人投資信託協会会員
一般社団法人日本投資顧問業協会会員